

令和2年度 保全実態調査及び官庁建物実態調査について

～ 国の施設を管理されている皆様へ ～

東北地方整備局では、国家機関の建築物等の保全の実態を把握するため、各府省等のご協力の下、毎年度保全実態調査及び官庁建物実態調査を実施しております。令和2年度におきましても引き続き実施いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

保全実態調査及び官庁建物実態調査では、各施設を管理している方（以降、「保全担当者等」）に、インターネットを通じて「官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）」のサイトにアクセスしていただき、BIMMS-Nに設けられた調査票の入力によって報告していただきます。

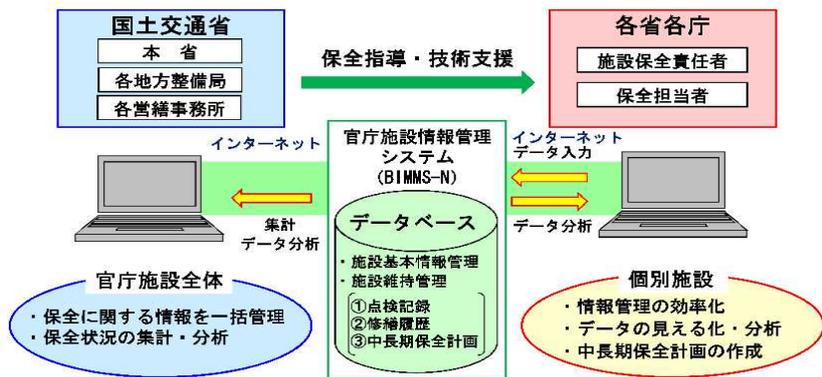


図1 官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）の概要

■官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）ホームページ <https://bimms-n.mlit.go.jp/>

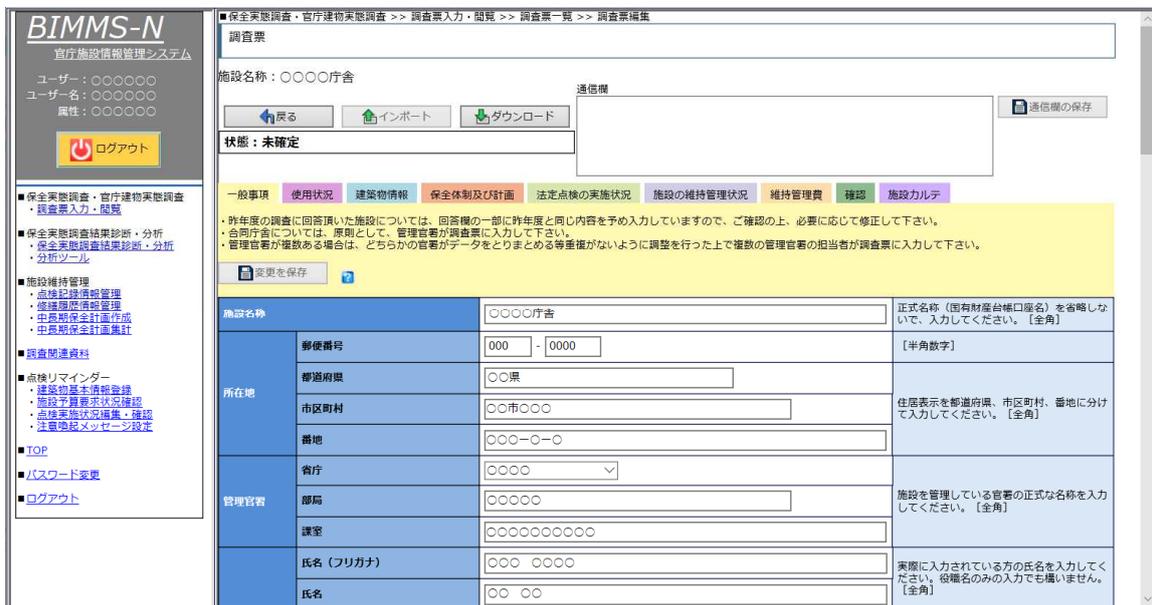


図2 官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）画面

調査事項は、令和元年度の保全状況等として5つのポイント（1. 施設の概要等、2. 保全の体制、計画及び記録等、3. 点検等の実施状況、4. 施設の状況、5. 維持管理）から必要な項目について、入力いただきます。BIMMS-Nで施設を選択すると、自動的にその施設に必要な調査項目が表示されますので、調査項目にかかる庁舎状況・点検状況等を確認のうえ、ご回答ください。

保全実態調査の全体スケジュールは、概ね図3に示すとおりです。5月に保全指導・監督室および盛岡営繕事務所から調査にかかる作業依頼を送付いたします。

入力期間は府省等ごとにグループ分けされていますのでご注意願います。日付詳細は、作業依頼資料をご確認ください。

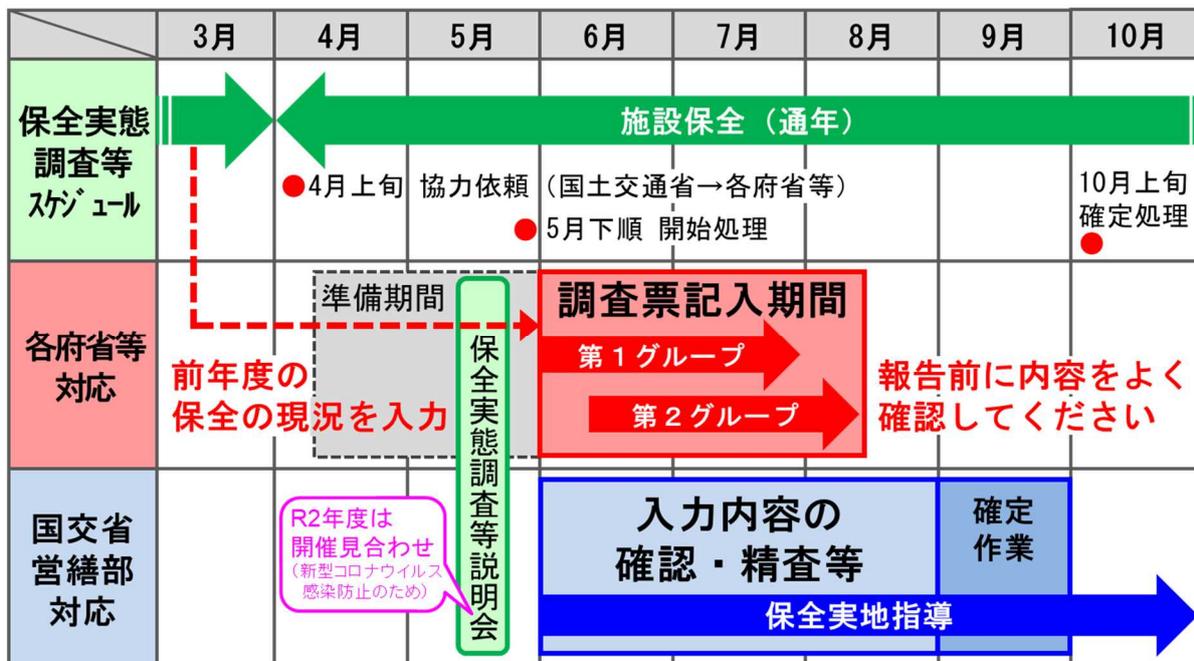


図3 保全実態調査全体スケジュール概要図

なお、例年5月に開催しております保全実態調査等説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環としまして令和2年度は開催いたしません。説明会開催の代わりに、関係官署のご担当へメール等にて前年度説明会同様の説明資料を送付いたしますのでご参照ください。

本調査及びBIMMS-Nの入力に関してご不明な点がございましたら、下記の間合せ先までお願いいたします。

- 官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) 全般に関する間合せ先
 東北地方整備局 営繕部 調整課 担当者：保全企画係
 TEL 022-225-2171 (内線 5641) FAX 022-225-2231
- 官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) 入力及び保全実態調査等に関する間合せ先
 東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者：保全指導係
 TEL 022-225-2171 (内線 5536) FAX 022-268-7833
 東北地方整備局 盛岡営繕事務所 担当者：保全指導・監督官
 TEL 019-651-2015 FAX 019-605-8115

令和2年度「東北地区官庁施設保全連絡会議」 について

東北地方整備局営繕部及び盛岡営繕事務所では、施設保全責任者等への技術的な支援や保全に関する適切な情報提供等を目的として「東北地区官庁施設保全連絡会議」を毎年開催しています。

本会議は、保全指導・支援の一環として、国家機関の施設管理等を担当される方を主たる対象としておりますが、施設保全に関する最新の制度や技術に関する情報提供等も行うため、地方公共団体、独立行政法人の施設管理者の方々にも参加を呼びかけています。

会議テーマに「国家機関の建築物等の保全の現況（東北版）」や「国家機関の建築物等の定期点検制度」、「保全実地指導及び保全指導結果事例」などを設定し皆様へご説明いたします。また、会議終了後に、日頃の保全業務に対するお悩みや不安なことなどご希望に応じまして保全に関する各種相談を受け付けております。

令和2年度は、昨年度から継続している新型コロナウイルス感染症の拡大防止をはかるため、より安全な開催方法を検討しています。

そのため、**開催時期を例年の7月から延期**いたします。

開催方法が整い次第あらためまして、開催案内等をご連絡いたします。

なお、東北地方整備局営繕部ホームページ内『保全のページ』には、建築物や保全に関する用語の説明など基本的な事項につきましても掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

●東北地方整備局営繕部ホームページ『保全のページ』URL

<http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00093/K00490/eizen/hozen/hozen.html>

→東北地区官庁施設保全連絡会議のページ ※今後の開催予定等はここに掲載いたします。

<http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00093/K00490/eizen/hozen/kaigi/kaigi.html>

■東北地区官庁施設保全連絡会議の延期にかかる問合せ先

東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者：保全指導係
TEL 022-225-2171（内線 5536） FAX 022-268-7833

お知らせ

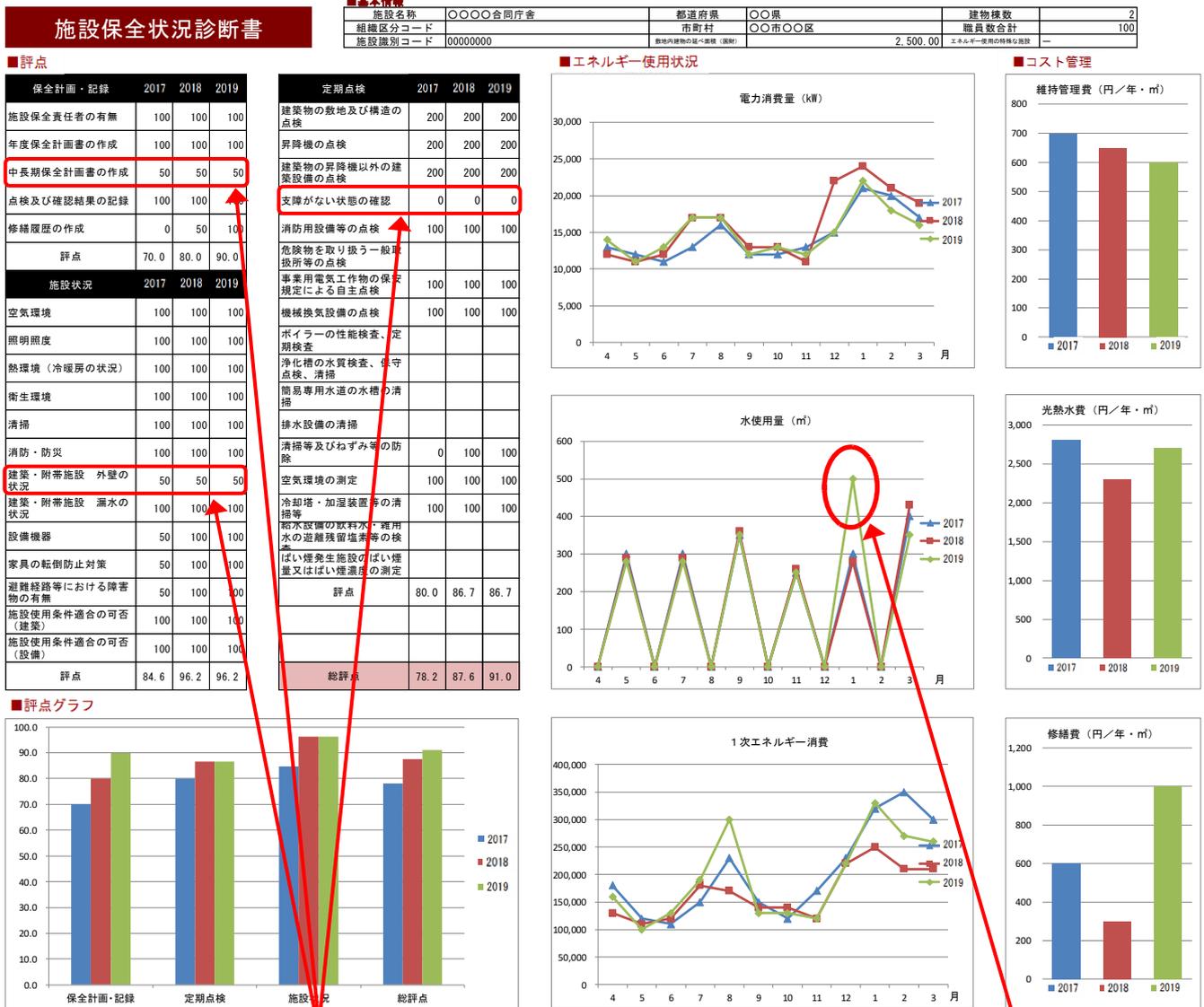
東北地方整備局では、公共建築に関する技術的な相談に幅広く対応するため「公共建築相談窓口」を設置しております。保全に関する相談事項がございましたら、下記の相談窓口までお気軽にご相談ください。

■保全に関する相談窓口

東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者：室長補佐
TEL 022-225-2171（内線 5513） FAX 022-268-7833

東北地方整備局 盛岡営繕事務所 担当者：保全指導・監督官室長
TEL 019-651-2015 FAX 019-605-8115

4. 「施設保全状況診断書」の例



改善が必要な項目

他年度と比較して著しく増加している場合、データの入力間違いや、漏水がないか等の確認を行ってください。
(上記グラフのうち、「水使用量」は2ヶ月毎に計測している場合の形状です。)

(1) 評点・評点グラフ

保全計画・記録、施設状況、定期点検の実施状況について評点が表示されますので、各項目の状況が確認できます。各評点の合計が100点（ただし、「建築基準法」または「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づく点検の実施状況については200点）になっていない項目は改善の必要がありますので、取り組みいただきますようお願いいたします。

(2) エネルギー使用状況

各月ごとのエネルギー使用量（電力消費量 (kW)、水使用量 (㎡)、1次エネルギー消費量）がグラフ化されますので、使用量に大幅な変化があった場合は、設備機器の異常の有無等の判断に活用できます。

(3) コスト管理

過去3年間の維持管理費、光熱水費、修繕費がグラフ化されるため、施設の運用状態の把握や異常値の確認、保全計画書（中長期及び年度）とのコスト比較等が可能となります。